

### Ⅲ いのち支える自殺対策における取組

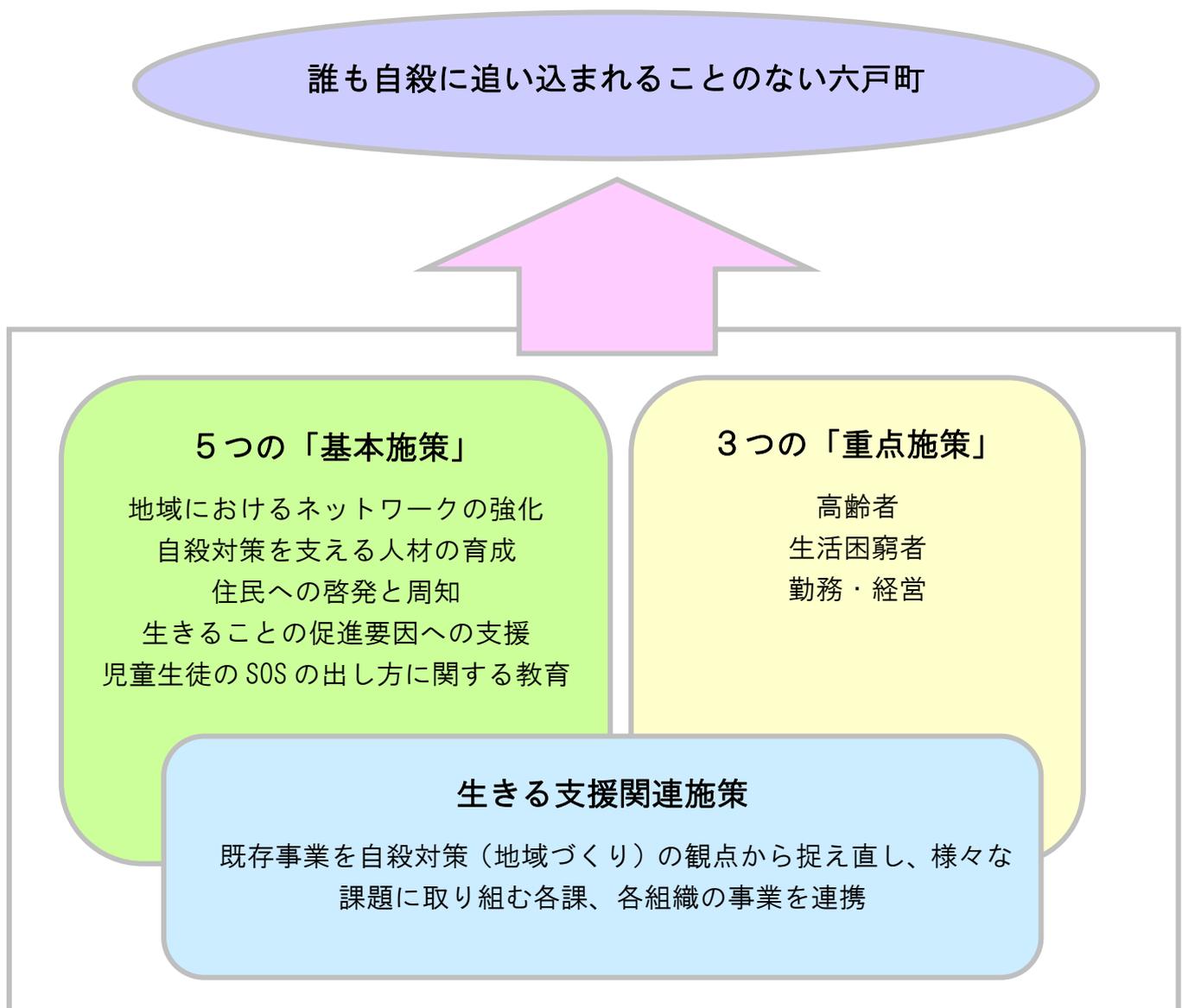
---

Ⅲ－１

施策体系

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と、地域の自殺の実態を詳細に分析した地域自殺実態プロファイルにより示された「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進していきます。

また、市内の多様な既存事業を「生きることを支える取組」と位置付け、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。



Ⅲ-2

基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺には、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場のあり方の変化など、様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるよう、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。また、このような包括的な取組を実施するためには、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

① 地域における連携・ネットワークの強化

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する教育相談等、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。町民と行政、関係機関が顔の見える関係を築きながら協働し、地域で支え合えるまちづくりを推進します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【六戸町いのちとこころを支える自殺対策推進検討委員会】 自殺対策について庁内関係部署の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進するため、委員会を開催します。	全課	
【六戸町いのち支える自殺対策協議会】 関係各種団体の代表が集まり、町の自殺対策に関する協議を行います。（年2回開催）	福祉課	六戸町いのち支える自殺対策協議会
【りんごネットワーク <sup>(※)</sup> 】 青森りんごの会（青森多重債務被害等をなくす会）と共催し、弁護士や保健師などがチームとなって、「借金とこころの無料相談会」を開催します。心のケアや生活再建に向けた様々な相談に応じます。 ※主に弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種連携による問題解決にむけたネットワーク	福祉課	法律関係機関 青森りんごの会
【総合的な相談体制の強化・連携システムの構築（平成30年度検討予定）】 各種相談窓口と福祉課との情報共有や連携強化にむけた手引きの活用により、悩みや問題を抱える人の問題解決に向けた取り組みを進め、包括的・継続的な支援を提供します。	全課	六戸町いのち支える自殺対策協議会

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
六戸町いのちとこころを支える自殺対策推進検討委員会開催	平成29年度設置	1回以上/年
六戸町いのち支える自殺対策協議会開催	平成29年度設置	1回以上/年

② 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

様々な問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるよう、庁内すべての窓口での対応力向上と連携体制の整備を行います。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p><b>【六戸町いのちとこころを支えるネットワークの手引きの活用（平成29年度作成）】</b></p> <p>庁内における各種相談窓口と福祉課との情報共有や連携強化にむけた手引きの活用により、悩みや問題を抱える人の問題解決に向けた取り組みを進め、包括的・継続的な支援を提供します。</p>	全課	
<p><b>【生活困窮者自立支援事業窓口連携会議】</b></p> <p>青森県社会福祉協議会と連携し、相談支援、就労支援、家計支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとにあわせた支援をしていきます。</p>	福祉課	社会福祉協議会
<p><b>【要保護児童対策地域協議会】</b></p> <p>虐待が疑われる児童生徒や、支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。</p>	福祉課 教育課	消防・警察 町内医療機関 教育関係機関 民生委員児童委員 保育園
<p><b>【いじめ問題対策連絡協議会】</b></p> <p>いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために情報交換を行います。また、児童・生徒の自殺の実態や自殺リスクに関する情報提供を行うことにより、自殺リスクを抱えた児童・生徒の早期発見と支援を推進します。</p>	教育課	消防・警察 町内医療機関 教育関係機関 民生委員児童委員

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p><b>【高齢者虐待防止・見守りネットワーク会議】</b></p> <p>高齢者の虐待防止策の推進を図るとともに関係機関との相互の協力により高齢者虐待の防止を図ります。また、高齢者の自殺実態や自殺リスクに関する情報提供を行うことにより、自殺リスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。</p>	福祉課	社会福祉協議会 民生委員児童委員 警察・消防 町内介護施設

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
六戸町いのちとこころを支えるネットワークの手引活用による連携件数	—	3件以上/年
各種協議会・会議開催回数	各1回以上/年	各1回以上/年

## (2) 自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

### ① さまざまな職種を対象とする研修の実施

全職員の対応力向上とともにこころのケアナースの養成により、関係者の人材育成に努めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【全職員を対象としたゲートキーパー養成講座】</b> 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談に対し、「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。また、どんな相談に対しても相談者に寄り添いながら支援する役割を担っていけるよう、ゲートキーパー研修等を開催していきます。	全課	
<b>【こころのケアナース養成講座・フォローアップ研修】</b> 看護師・ケアマネージャー等が住民の悩みを聴き、不安やうつ状態を把握し、適切な心理ケアにつなげるこころのケアナースの養成を行います。養成後はフォローアップ研修を開催していきます。	福祉課	町内医療機関 町内居宅介護支援事業所 介護保険サービス事業所

### ● 評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
ゲートキーパー研修開催回数	—	管理職・一般職 各1回以上/年
こころのケアナース研修開催回数	平成29年度 養成講座1回	養成講座1回 フォローアップ研修 1回以上/年
各研修アンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	—	それぞれ70%以上

② 一般住民に対する研修による人材育成

日頃から地域住民と接する機会が多い民生委員や地区組織、商工会、消防団等、関係団体、地域ボランティア等を中心に、ゲートキーパー養成講座等を開催し、地域における対策の支え手を育成します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p><b>【一般町民や各種団体を対象としたゲートキーパー養成講座】</b> 日頃から地域住民と接する機会が多い民生委員や地区組織、商工会・消防団等、関係団体、地域ボランティア等に、相談者やその家族の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていけるよう、ゲートキーパー養成講座等を開催していきます。</p>	福祉課	六戸町いのち支える自殺対策協議会
<p><b>【こころの健康づくり講座】</b> 自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための研修を開催していきます。</p>	福祉課	六戸町いのち支える自殺対策協議会

● 評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
一般町民や各種団体を対象としたゲートキーパー養成講座開催回数	年1回	1回以上/年
こころの健康づくり講座開催回数	年1回	1回以上/年
研修会・講座アンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	70%	それぞれ70%以上

③ 学校教育・社会教育の場における人材育成

児童生徒の自殺を予防するために、悩みをもつ児童生徒が身近なところで相談できるよう、学校教育関係者等による相談体制の強化を図ります。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【学校教育関係者に対するゲートキーパー養成講座】</b> 児童生徒が発信するSOSのサインに気づき、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。	福祉課 教育課	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
ゲートキーパー養成講座開催回数	—	1回以上/年
アンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	—	70%以上

④ 関係者間の連携調整を担う人材の育成

関係機関が連携するためには「つなぎ役」となるコーディネーターの存在が重要となります。多岐にわたる問題を抱えている人に対し、迅速かつ確実に庁内外の関係機関や専門機関につなぎながら、継続的な支援を行うため、連携体制を強化します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【地域ケア会議】</b> 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実をはかり、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉課	町内介護関係施設

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
地域ケア会議開催回数	平成28年度 5回/年	12回/年
連携できていると回答した関係者の割合	—	70%以上

⑤ 寄り添いながら伴走型支援を担う人材育成

自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。また、この様な包括的な取り組みを実施するためには、様々な分野の人々や組織が密接に連携する必要があります。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【生活困窮者自立相談支援事業】（再掲）</p> <p>関係機関と連携し、相談支援、就労支援、家計支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとにあわせた支援をしていきます。伴走支援、寄り添い支援を基本としていきます。</p>	福祉課	社会福祉協議会 地域生活支援センター

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
連携できていると回答した関係者の割合	—	70%

### (3) 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということが社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行っていきます。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、命と暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということの理解を促進していきます。自分の周りにはいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという役割等についての意識が共有されるよう、啓発事業を展開していきます。

#### ① リーフレット・啓発グッズの作成と周知

さまざまな機会を活用して、自殺予防に関する総合的な情報提供に努めます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【チラシによる相談窓口の周知】</b> 庁内窓口や福祉関係機関、町内医療機関にチラシを設置し、各種手続きで訪れる方々や受診される方々に対し、相談窓口の周知を図ります。	福祉課	町内医療機関 福祉関係機関
<b>【図書館でのテーマ展示】</b> 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）にあわせた、こころの健康に関する書籍紹介や展示等を行います。	教育課	教育関係機関
<b>【成人式での啓発】</b> 相談窓口の一覧等について資料等を配布し、周知します。	福祉課 教育課	教育関係機関

#### ●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
庁内チラシ設置窓口	1か所	5か所
町内関係機関チラシ設置窓口	—	5か所
図書館テーマ展示	—	2回/年
成人式での啓発	—	毎回

② 町民向け講演会・イベント等の開催

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p><b>【こころの健康づくり講座】</b> 自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための研修を開催していきます。</p>	福祉課	六戸町のち支える自殺対策協議会
<p><b>【地区健康教室】</b> 地域の公民館で開催する健康相談・健康教育の機会に、自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための健康教育を行っていきます。</p>	福祉課	各地区組織
<p><b>【各種イベントにおける展示等（ろくのへ春まつり・メイプルタウンフェスタ・ろくのへ秋まつり）】</b> 自殺対策（生きることの包括的な支援）に関連するブースの展示、資料の配布などを行うことで、町民への啓発の機会としていきます。</p>	福祉課 産業課	六戸町のち支える自殺対策協議会

● 評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
講座・教室の開催回数	—	1～3回/年以上
各講座や教室でのアンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	—	70%以上
各種イベント参加者に対するアンケートで自殺対策を実施したことを見たり聞いたりしたことのある回答者の割合	—	70%以上

③ メディアを活用した啓発活動

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【ICTを活用した自殺対策（こころの体温計）】</p> <p>携帯電話やインターネットを使って、気軽に自分や身近な方の心の健康状態を確認できる環境整備及び悩みに応じた相談窓口の周知を図ります。</p>	福祉課	六戸町いのち支える自殺対策協議会
<p>【広報誌・ホームページを通じた広報活動】</p> <p>自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）にあわせたこころの健康に関する啓発活動を行います。また、通年を通じた相談窓口の周知を図ります。</p>	福祉課 総務課	六戸町いのち支える自殺対策協議会

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
こころの体温計総アクセス数	2,958件 (平成29年6月から平成30年1月までの実績)	4500件以上/年
広報誌・ホームページへの掲載回数、更新回数	広報誌2回 ホームページ更新1回	年2回以上 年1回以上

#### (4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて「生きることへの促進要因」を増やす取組を行うこととされています。

「生きることへの促進要因」への支援という観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進していきます。

##### ① 居場所づくり活動

地域にある居場所活動等について把握し、民間団体とも連携しながら、居場所づくりや生きがいづくりの活動を支援します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【図書館の管理事業】</b> 町民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。	教育課	教育関係機関
<b>【一般介護予防事業（おでかけ教室・元気アップ教室・湯遊クラブ・元気はつらつ教室・いきいき百歳教室）】</b> 各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課	
<b>【地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（いきいきふれあいサロン等）・世代間交流・老人クラブ活動）】</b> ○世代間交流 各小学校区単位で児童生徒と高齢者が料理教室や昔遊び等を通して交流することで、地域のつながりを強化します。 ○ふれあいいきいきサロン 地域を拠点として、住民が主体となり身近な公民館などを利用し開催します。町内会及び関係機関と連携をしながら、介護予防並びに福祉コミュニティの活性化を図ります。 ○老人クラブ 地域につながりを持つ機会を増やし、高齢者自らが生きがいや役割を見出せる地域づくりを目指します。	福祉課	社会福祉協議会 老人クラブ連合会

<p>【事業名】 事業内容</p>	<p>担当課</p>	<p>関連協力団体</p>
<p><b>【社会教育（多様な学習活動や社会活動への支援）】</b> 参加者同士の交流を促進し、様々な町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につながります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども会事業：子ども会講座、子ども会祭り、クリスマスの集い、雪ん子教室、チャレンジショップ</li> <li>○ろくのへ探検隊</li> <li>○九戸村交流事業</li> <li>○生涯学習フェスタ</li> <li>○生涯学習講演会</li> <li>○焼き物教室</li> <li>○夢生学習塾</li> <li>○青年講座</li> </ul>	<p>教育課</p>	<p>教育関係機関</p>
<p><b>【六戸町文化協会】</b> 加入している芸術文化関係団体等が、相互に交流を深め、地域での仲間づくりを促進します。</p>	<p>教育課</p>	<p>教育関係機関</p>
<p><b>【学校・家庭・地域社会の連携支援】</b> 家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みを推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携することで、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年健全育成町民会議</li> <li>○親子ふれあい事業</li> <li>○放課後こども教室推進事業</li> </ul>	<p>教育課</p>	<p>教育関係機関</p>
<p><b>【子育て支援センターおよび児童館の活用】</b> 子育て世代の親と子どもが気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や子育てサークルの育成・支援を行います。</p>	<p>福祉課</p>	<p>保育園</p>
<p><b>【町内会活動】</b> 地域に住んでいる人たちがふれあいの場をつくり、互いに支え合いながら、安心・安全で住みよいまちを創り上げるために様々な活動を行うことで、地域での居場所づくりを促進します。</p>	<p>総務課</p>	<p>各町内会</p>

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【公園管理】</b> 町民が利用しやすいだけでなく、町民が集える場所としての機能を果たすことができるよう、整備に努めます。	建設下水道課	各町内会
<b>【町営住宅の整備】</b> 若年層の定住促進、高齢者・障害者への配慮の視点を取り入れた、多様なニーズに対応した町営住宅の整備を検討します。町営住宅の居住者や入居申込者は生活困窮や低収入など生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、関係機関との連携を図りながら支援していきます。	建設下水道課	
<b>【農園キャンパス】</b> 営農指導員による栽培指導、収穫、植え付け体験等の実施を通し、住民が交流できる機会を提供します。	産業課	

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
図書館利用者数	4,883人 (平成26年度実績)	5,500人以上/年
一般介護予防事業	各事業週1～4回	現状維持
各事業参加割合	—	対象者の10%以上
町内会加入率	72.1% (平成26年度実績)	80%以上
町営住宅の整備状況に関する町民アンケートによる満足度	22.6% (平成27年度実績)	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%以上
コミュニティー活動や施設整備の状況に関する町民アンケートによる満足度	20.5% (平成27年度実績)	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%以上
子育て支援サービスの状況に関する町民アンケートによる満足度	24.8% (平成27年度実績)	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%以上

② 自殺未遂者への支援

自殺未遂者は自殺対策においては重要なハイリスク群であり、自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるための優先課題の一つです。そのためには、一般医療機関、精神科医療機関、救急医療機関における身体・精神的治療とともに、地域に戻った後も、専門的ケアや自殺未遂者の抱える様々な社会的問題への包括的な支援が必要です。関係機関が有機的な連携体制を構築し、継続的な医療支援や相談機関へつなぐためのネットワークの構築を図っていきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【二次医療圏との連携】</b> 上十三地域精神救急医療システム連絡調整委員会や上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議にて地域の実情を把握するとともに、自殺未遂者の精神的ケア及び生活支援等を関係機関と連携して行っていきます。	福祉課	町内医療機関 警察・消防
<b>【自殺未遂者ケア等に関する研修会】</b> 自殺未遂者への精神的なケアや様々な支援を効果的に行うため、医療機関や関係機関等への研修を検討します。	福祉課	町内医療機関 警察・消防
<b>【養護教諭部会との検討会議】</b> 児童生徒の精神的なケアや様々な支援を効果的に行うため、情報交換や検討を行っていきます。	福祉課 教育課	教育関係機関

● 評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
会議・研修開催回数	—	各1回以上/年

③ 遺された人への支援

自殺対策においては事前対応や危機対応のみならず、自殺が起きた後の事後対応も重要です。遺族等への支援として、例えば相続や行政手続きに関する情報提供等の支援と同時に、自殺への偏見による遺族の孤立防止やこころを支える活動も重要です。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【二次医療圏との連携】（再掲）</b> 上十三地域精神救急医療システム連絡調整委員会や上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議にて地域の実状を把握するとともに、遺族の精神的ケア及び生活支援等を関係機関と連携して行っています。	福祉課	町内医療機関 警察・消防
<b>【死亡届出時の情報提供】</b> 死因は問わず死亡届に訪れたすべての遺族に対して、相談窓口や様々な法的手続等の情報を掲載したチラシを手渡しします。	福祉課 町民課	
<b>【つどいの案内<sup>(※)</sup>】</b> 遺族が死別による悲嘆と向き合い回復の道を歩むために、青森県立精神保健福祉センターが主催している自死遺族のつどいをポスター展示や研修会等で紹介します。 ※「つどい」は同じような経験をした方が集い、互いの思いを自由に語り合えるような場所です。	福祉課	

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
会議・研修開催回数	—	1回/年以上
死亡届出時のチラシの配布率	—	100%

## (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、SOSの出し方に関する教育を進めていきます。

### ①児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【SOSの出し方教育】</b> 児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法やSOSの出し方を学ぶための教育を推進します。	福祉課 教育課	教育関係機関
<b>【子どもの人権に関する教育】</b> 町内各小・中学生を対象とした人権教室や子どもの人権SOSミニレターの普及等、学校及び関係機関と連携を図りながら活動します。	町民課	人権擁護委員

### ●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
SOSの出し方教育開催回数	各小学校4年生1回ずつ	現状維持
アンケート結果にて「理解できた」と答えた割合	90%	90%以上
人権教室開催回数	各小中学校1回ずつ	現状維持